

第8期宇部市高齢者福祉計画

施設整備方針(案)



1 第7期整備計画の評価

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を2か所整備（R2年2月、R2.4月開設）

事業所名	定期巡回 すみれ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 くるて
日常生活圏域	南部圏域	西部圏域
所在地	昭和町一丁目9番1号	黒石北三丁目1番57号
開設日	令和2年2月1日	令和2年4月1日
設置法人	株式会社レナール	医療法人 厚心会
登録人数	16	4

効果や課題

- ・ 一日複数回の支援や柔軟な対応が可能となり、入所や入院が必要な方が在宅生活が継続可能となった。
- ・ 訪問介護と訪問看護との医療・介護の連携により安心した在宅生活を継続できる利用者が増加した。

《課題》

- ・ R2年度はコロナの影響により、利用控えや人員確保が難しい状況。また、感染症予防対策の取り組みもあり、運営自体が軌道に乗っていない状況。

2 施設・居住系サービス等の利用状況

R2年8月1日時点

サービス種別	定員	空床数	待機者	空床率
	(床数)		(介護3以上)	
特別養護老人ホーム(地域密着・広域)	670	0	33人	0
老人保健施設	540	28	29人	5.20%
介護医療院	373	19	16人	5.10%
認知症対応型共同生活介護	297	6	13人	2.00%
サービス付高齢者向け住宅	658戸	31戸	4人	4.70%
有料老人ホーム	1030戸	75戸	191人	7.30%

3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用状況

	利用人数	うち	
		介護1～2	介護3以上
利用人数(R2.8.1時点)	388	298	90
第7期整備事業所（2か所）	20		

4 小規模多機能型居宅介護利用状況

	登録定員	うち		
		支援1～2	介護1～2	介護3以上
A登録定員	210			
B登録者数(R2.8.1時点)	147	21	83	43
C登録可能者数(A-B)	63			

5 法人への施設整備等意向調査（令和2年8月調査）

サービス種類	(1) 必要の有無			(2) 公募について		
	必要	不要	分からない	検討する	検討しない	未定
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17	5	16	4	21	7
夜間対応型訪問介護	11	5	20			
地域密着型通所介護	9	12	16			
認知症対応型通所介護	11	10	14			
小規模多機能型居宅介護	14	6	18	5	20	9
認知症対応型共同生活介護	20	5	13	4	21	9
地域密着型特定施設入所者生活介護	8	7	21	3	22	8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	8	6	22	1	23	8
看護小規模多機能型居宅介護	15	4	19	5	21	8

6 ケアマネジャーアンケート調査（令和2年9月調査）

高齢者が在宅生活を継続するうえでさらに整備が必要な地域密着型サービスは何ですか （1つのみ可）	回答数	割合
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	35	27.6%
夜間対応型訪問介護	26	20.5%
認知症対応型通所介護	5	3.9%
地域密着型通所介護	3	2.4%
小規模多機能型通所介護	25	19.7%
看護小規模多機能型居宅介護	31	24.4%
これ以上の地域密着型サービスは必要ない	8	6.3%

7 待機者数の推移（宇部市独自調査 令和2年8月1日時点）

調査時点	全体 待機者数 (A)	左記のうち、自宅居住で、すぐにも入所した待機者				割合 (B/A)
		要介護3	要介護4	要介護5	小計(B)	
H30.8.1	437	31	18	7	56	12.8%
H31.2.1	525	20	17	7	44	8.4%
R1.8.1	515	26	17	9	52	10.1%
R2.2.1	521	27	14	8	49	9.4%
R2.8.1	453	18	9	6	33	7.3%

8 要介護3以上人口等の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度
65歳以上人口	53,952	54,364	54,253	54,140	54,026	53,803
対前年度増減率		0.76%	-0.20%	-0.21%	-0.21%	-0.41%
要介護3以上 認定者数	3,455	3,519	3,596	3,673	3,750	3,905
対前年度増減率		1.85%	2.19%	2.14%	2.10%	4.13%

9 施設整備必要数の推計結果

		整備必要数	
A	特養申込者のうち、要介護3以上の自宅で待機し、かつすぐにも入所を希望している方(令和2年8月1日現在)	33	
B	A×1.1倍(小数点以下切り上げ) (5年先を見据え、要介護3以上の認定者の伸び率(将来推計より)を乗じたもの)	37	
C	解消するための代替サービス等	小規模多機能居宅介護利用可能数 (資料4のC参照)	63
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 所利用可能数 (計画見込人数40人ー利用人数20人)	20
D	利用可能人数(C-B)	46	

B：特養待機者の負担軽減のための整備必要数

C：解消するためのサービス

①小規模多機能居宅介護利用可能数 ⇒現事業所において、登録できる人数

※通い、訪問、泊まりと連続的、かつ、柔軟に対応できるため、中重度者の在宅生活の継続を確保できる。

②定期巡回・随時対応型居宅介護訪問看護利用可能数

⇒第7期整備事業所2か所で、40人の利用人数を見込み、現利用者20人であるため、サービス利用できる人数

※複数回の訪問と必要に応じて随時の訪問ができ、また訪問看護との医療連携が可能であり、中重度者の在宅生活の継続を確保できる。

10 第8期施設整備の方針

新たな施設整備を行わず、

- ①既存の小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の利用
 - ②在宅の要介護者のきめ細やかなニーズに対応するため、保健・医療・福祉等の多職種連携の取組を推進
- により、特養待機者の負担軽減を図ることができます。



**第8期計画期間での施設整備を保留し、
第9期計画策定時に改めて検討します。**

